

えいぜん

中部 れぽーと

平成16年3月



世界最大級の規模を誇る国際花博「浜名湖花博」が、いよいよ平成16年4月8日から浜名湖ガーデンパーク（浜松市村櫛町）を会場に開催されます。

（写真中央部庄内半島先端）



巻頭言「お城めぐり雑感」	2	4月から営繕部の組織体制が再編されます	5
第3回営繕技術コンクール開催	3	静岡県保全支援システムについて	6
～まちのかおに……～ ～静岡地家裁浜松支部・浜松簡裁庁舎～	4	出向者だより「近況報告」	8

— 卷頭言 —



「お城めぐり雑感」

中部地方整備局 営繕部計画課長 柊 平 健

名古屋に勤務してから、この中部地方に、復元されたものも含めて、中世・近世のお城がたくさんあるということに気づき、少しずつ見てまわっています。特に天守閣をもつお城のある「まち」は、それを中心としたまちづくりをやっているところが多く、まちづくりのシンボルとして周辺整備も行っているところをよく見かけます（安易な観光開発とも受け取れますが）。

私は高いところが好きということもあり、空想のにせものRC造であろうと、国宝であろうと、とりあえず天守閣の一番上まで登り、そこからの景色を楽しむことにしています。いずれ劣らず、まちを一望でき、絶景かな絶景かなの世界と相成ります。いつのころか、ハタと疑問を持ち始めました。「お城から城主は何を見ようと思ったのだろうか。あるいは見せようとしたのか。」というようなことです。よくよく気をつけて見ていくと、例えば、清洲城から名古屋城が見通せます（その逆も可）。墨俣城から岐阜城が、小牧城から犬山城が見えます。岐阜城からは、伊勢湾が見えます。浜松城からは富士山が見えます。この「見える」という事実を身をもって体感した時はある種の感動を覚えます。こんな話を聞いても、「ああ、見えるかもね。」という感じの方も多かろうと思いますが、なにか重要なことのような気がしてなりません。

当然、なにかを造る時は、なにか目的があるはずです。戦国武将はその目的を達成するために、まず目標とするところを身近に定め、具体的に「見る」あるいは「見せる」ことにより、将来の野望を成就しようと念じたのではないのでしょうか。

「見える」といえば、「ネーミング」も大切で、意図的に見せることによって、大きな印象を人に与えることができると思います。織田信長の「岐阜」の命名は有名な話で、内外の人々に「時代が変わるんだ」ということを強く印象づけたことだろうと推測できます。

平成16年4月より、営繕部は、マネジメント改革の理念のもと組織再編を行います。「ああ、名前が変わっただけね。」と言われないように、その目的をしっかりと認識して、身近に目標を設定し、なにより、「変わるんだ」という意識を持つということが大切なのだと思います。



第3回 営繕技術コンクール開催 岡崎合同庁舎が優秀賞!!

平成16年1月29日及び30日に中央合同庁舎第2号館の大会議室にて開催され、その中で岡崎合同庁舎が優秀賞に選ばれました。この営繕技術コンクールは、平成13年度より開催されており、国土交通省地方整備局、北海道開発局及び内閣府沖縄総合事務局（以下地方整備局等という。）で実施された営繕事業の評価・審査を行うものです。

評価点として

- ① 目標及び達成手段の妥当性、目標の達成度
- ② 官庁施設の主要課題への対応
- ③ 施設の機能、景観形成等についての総合的な完成度
- ④ その他営繕事業の改善に資する事項

の4項目について評価・審査が行われました。

今回は、各地方整備局等で開催された「営繕フォーラム」において、優れた事業として推薦された11事業を外部委員3名をお迎えして、活発な討論の中審査が行われ、その結果下記の事業のそれぞれに受賞が決定されました。

1. 最優秀賞 東京国立近代美術館増改築

（評価）築後30年を経ている施設で、利用者のニーズによる増築と合わせて、耐震性の確保とバリアフリー等への改修を行う事業で、地域の景観要素でもあった既存建築物の外観を損ねることなく、また、ニーズに合わせた都市に開かれた美術館として整備されたことと、「リニューアル事業のあり方」についての提案が優れている。

2. 優秀賞 岡崎合同庁舎

（評価）平成8年2月に全国で最初に「シビック地区整備計画」に承認された事業で、岡崎市の施設や民間建築物との連携により、国の施設と市の施設との一体整備や、交流広場を共用することにより、敷地や施設が効率的に活用され、また、立体駐車場の相互利用など共有空間の一体整備について、関係者の調整を含め事業目標の達成が来ている。

3. 優秀賞 大阪中之島合同庁舎

（評価）敷地周辺は国土交通省と大阪府による「大阪リバーフロント整備のグランドデザイン」に基づく、インフラ整備との一体化を図るべく「親水性の高い水辺の空間」づくりや、施設ではガス冷房、氷蓄熱、雨水利用、廃熱回収、また、高効率照明器具、昼光連動・初期照度補正制御の採用による省エネ・省資源化を図っており、更には、外観及び外部に施された造形が、周辺を含めた端正な都市空間の質の向上に寄与している。

4. 優秀賞 国立長崎原爆死没者追悼平和記念館

（評価）「平和祈念・死没者追悼」及び「国際協力及び交流」を主な設置目的とした事業であり、原爆被災者が求めた「水」をテーマとし、平和に関するシンポジウム、講演会が開催可能な機能と平和関連情報を発信できる施設づくりにおいて、その整備のプロセスの中で、重点整備項目に掲げられた建築の意図を、関係者の理解を得つつ、空間構成や照明・展示計画等を完成度の高い状態で整備が来ている。



東京国立近代美術館増改築



岡崎合同庁舎



大阪中之島合同庁舎



国立長崎原爆死没者追悼平和記念館

～まちのかおに……～

～静岡地家裁浜松支部・浜松簡裁庁舎～

1. はじめに

現在区画整理中であるJR浜松駅北東部の中心地区に、今回「浜松裁判所」を建築する運びとなりました。

2. シビックコア地区にて……

この地区は、平成10年に浜松市シビックコア地区に承認され、「静岡県浜松総合庁舎（H1完成）」、「浜松市情報センター（H9完成）」、並びに「浜松合同庁舎（将来計画）」および「シンボルガーデン（将来計画）」と共に、一団地の官公庁街区として整備される予定であります。今回、地区将来計画を描きつつ、国有地の一角に「浜松裁判所」のみの建設を行う計画であります。

3. まちのなかで……

地区メインロードである「シンボルロード」に対して圧迫感が少なくなるよう、「裁判所」を北東角に配置しました。

将来、合庁建設時にて、「東ふれあい公園」、「シンボルロード」、「シンボルガーデン（将来計画）」へ人の流れが繋がる様な配置計画としました。

庁舎は、三段構成かつ左右対称の立面とし、裁判所として品格あるデザインを表現しました。

再生タイル、ペアガラス、屋上緑化等を用い



パース1 シンボルロードより裁判所北東面を望む

て、グリーン庁舎に基づく環境負荷低減を試みました。

4. 建築データ

工事場所：浜松市東田町132-1

敷地面積：1,900㎡

用途地域：近隣商業・商業

防災地域：準防火

その他地域：シビックコア地区・東第一地区計画・
東第一一団地の官公庁施設

建築面積：1,028㎡

延床面積：6,315㎡

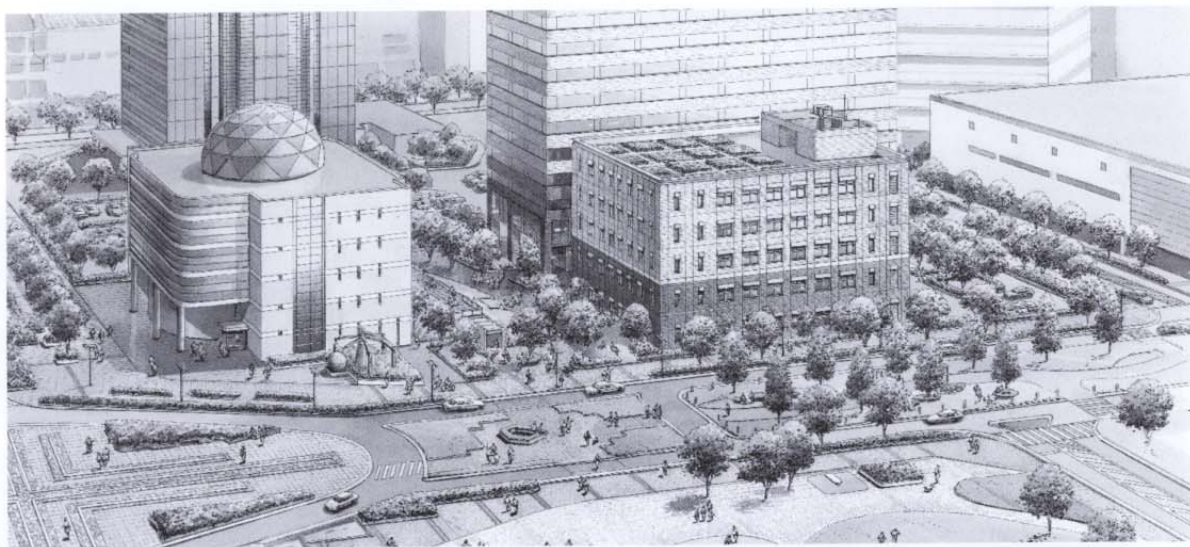
構造規模：鉄骨鉄筋コンクリート造
5階地下1階建

予定工期：平成16年3月～平成17年11月

入居官署：静岡地方裁判所浜松支部

静岡家庭裁判所浜松支部

浜松簡易裁判所、浜松検察審査会



パース2 シンボルロードから裁判所及官公庁街区を望む（合同庁舎及びシンボルガーデンは将来計画）

4月から営繕部の組織体制が再編されます

営繕部では、「官庁営繕のマネジメント改革」の取り組みを進めてまいりましたが改革の一環として、平成16年4月から組織体制を再編することとしました。

これまでマネジメント改革では、持続的な意識改革や基礎的技術をサービスの提供といったソフト技術を展開することで、職員の能力維持・向上を図るなど、抽象論でなく改革を着実に進めるための道づくりを課題として取り組んできました。

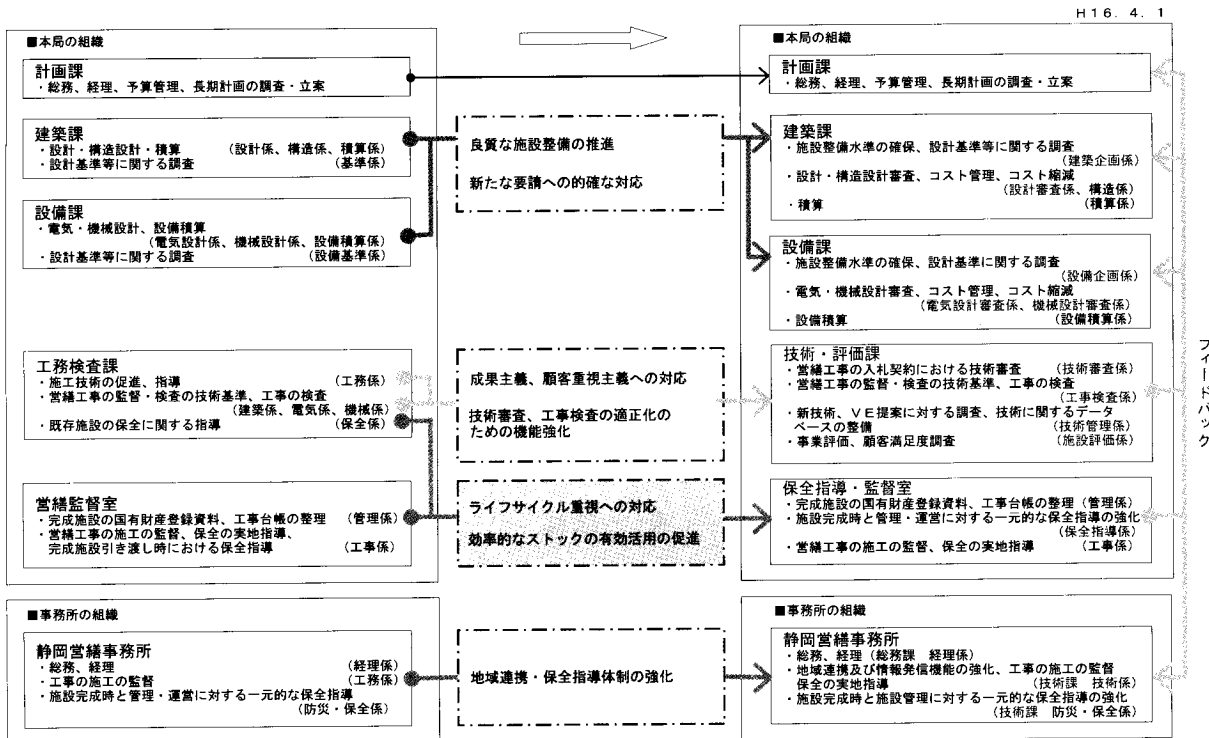
そして、改革の一環として、従来の直轄事業を中心とした体制を改め、他の調達機関などへの指導・支援を行う先導的立場を意識した体制への強化を図るなど、営繕部に求められる役割に適合した組織体制に移行することになりました。

国土交通本省官庁営繕部においては、建築課、設備課の業務内容を見直し、それぞれ整備課、設備・環境課に再編するとともに、新たに求められる役割に対応するため、施設評価室と営繕環境対策室を新設するなど、時代に適応した組織体制になります。

中部地方整備局においても保全指導や技術審査・施設評価の強化などの観点から、工務検査課が技術・評価課に営繕監督室が保全指導・監督室に再編されます。静岡営繕事務所においては工務課が技術課に変わります。

中部地方整備局内の営繕組織再編の概要を下表に示します。

中部地方整備局営繕部の組織再編の概要表



静岡県保全支援システムについて

静岡県都市住宅部営繕企画室長 植 村 正

● 静岡県の保全に対する取組み

静岡県は平成15年12月末現在、1,650施設・8,656棟・約444万㎡の県有建築物を所有し、築30年以上の建築物の割合は現在の24%が10年後には49%と予測しています。

このため平成12年度から計画的な維持保全に必要な手法の確立に取組み、「県有建築物ストックマネジメント研究会」を平成13年1月に設立、14年8月に「～推進連絡会」へ名称変更し、庁内関係部局と連携して“県有施設の有効活用推進事業”を進めています。

平成14年度に施設情報を一元化するシステムの基本設計を作成し、15年度は独自の保全支援システムを構築、知事部局の1/2約100施設について保全情報の収集及び入力を行い、16年度から一部運用を開始する予定です。

● PDCAによる保全支援システムの運用

静岡県保全支援システムは、目的指向型行政運営の考え方であるPLAN→DO→CHECK→ACTION→のサイクルで運用していきます。

P：長期維持保全計画の作成

概ね20～30年程度の建物の部位部材・設備の修繕・改修・更新計画をまとめた「長期維持保全計画」を作成し、建物の用途変更、利便性向上等のニーズを加えて各年の具体的な改修計画に役立てます。

D：保全業務の実施

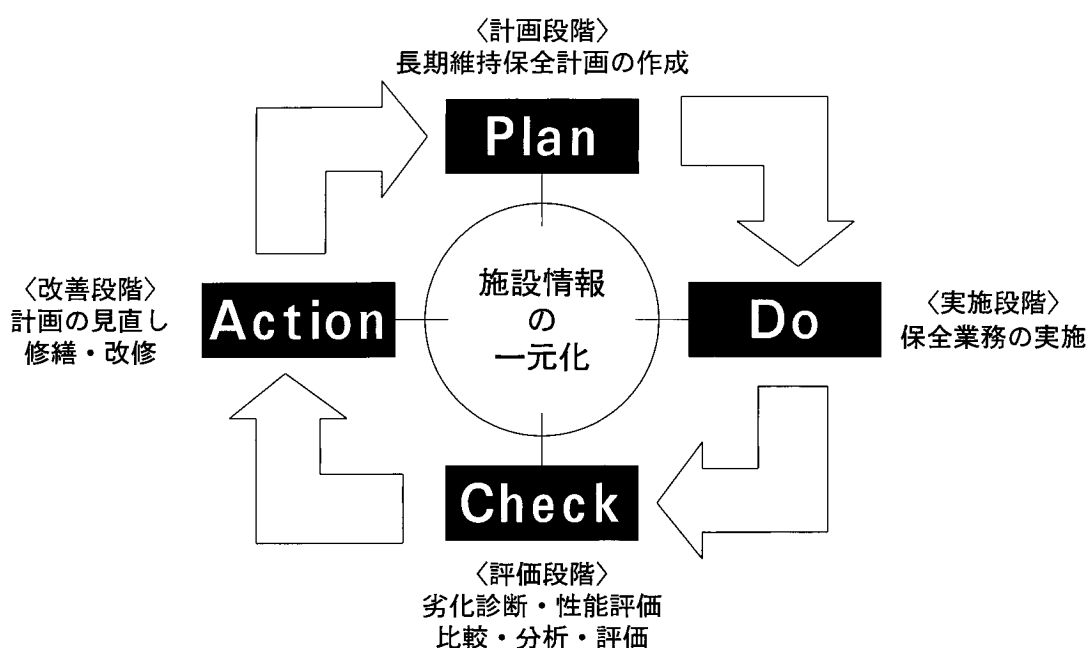
- ①エネルギー情報の管理
- ②保守契約情報の管理
- ③工事履歴情報の管理
- ④図面情報の管理

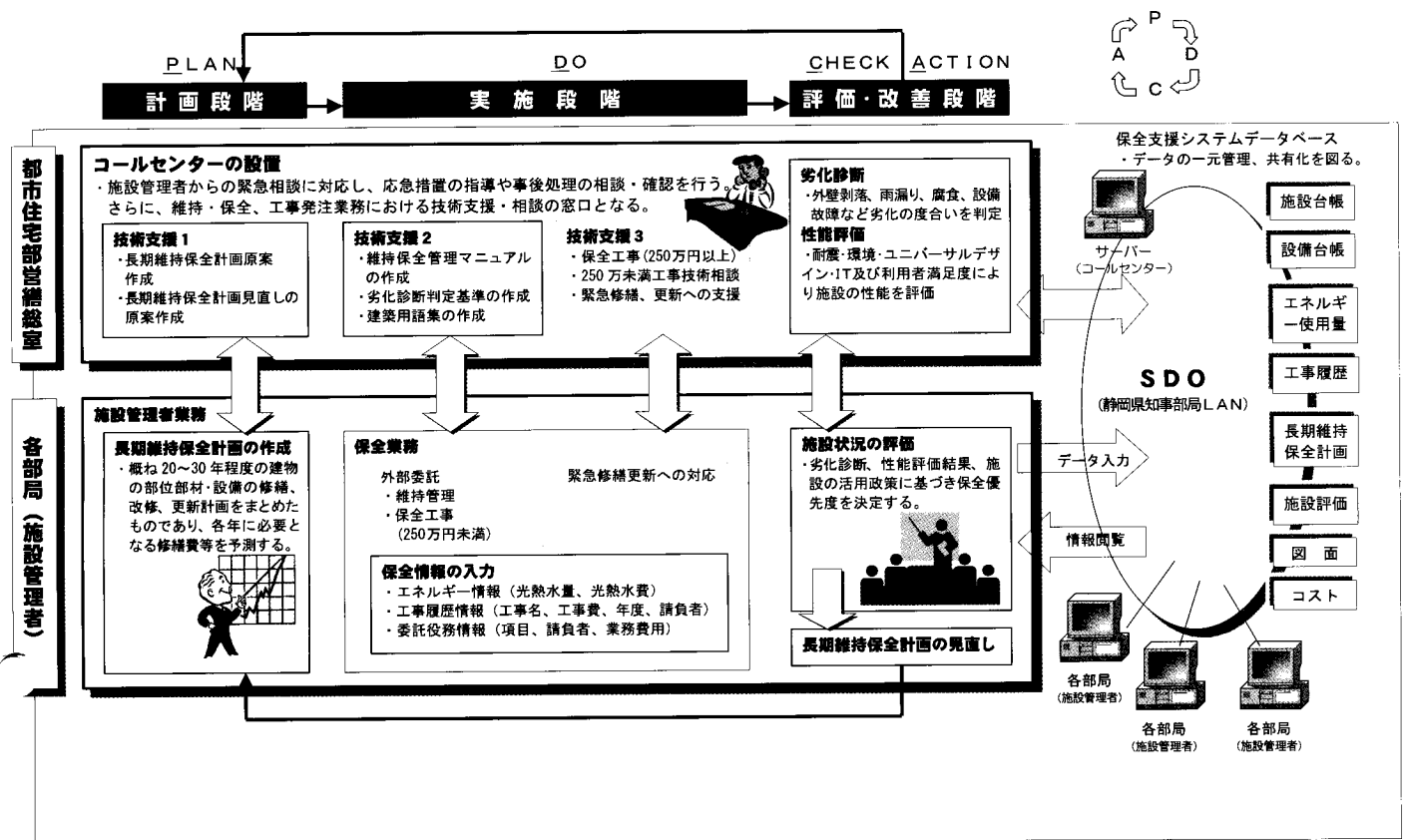
これらの情報をデータベースに登録し職員共有のものとすることで、保全業務に活用し良好な施設管理の運用を図っていきます。

C：劣化診断・性能評価

劣化診断は営繕総室が中心となり、5年周期程度の割合で建物の現況把握を進めていきます。

並行して、耐震・ユニバーサルデザイン・環境・IT・利用者満足度調査に関する性能を調査し、それぞれ5段階で評価してシステム上に示していきます。これを基に各自管理する施設





の状況が、他の施設と比較対照して、将来的な施設整備の指標とすることができます。

A：計画の見直し・修繕改修

劣化診断や蓄積した修繕履歴を基に長期維持保全計画の見直しを行います。これらの更新は営繕総室が原案をつくります。

また、エネルギー情報を複数施設毎に集計分析して平均値（ベンチマーク）を設定し、平均より高い施設の原因を調査すれば、エネルギーコストの縮減につながると考えています。

● コールセンターの設置

システムの稼働と共に、営繕総室にコールセンターを設置します。ここでは、施設管理者からの様々な相談を受け対応します。

- ①長期維持保全計画や見直しの原案の作成
- ②緊急時応急措置の指導や事後処理の相談
- ③改修・修繕などの発注業務における技術支援

コールセンターは、これらの窓口となるとともに、現場での保全業務をシステムと連動して支援し、また、個々の施設の劣化診断・性能評

価、長期維持保全計画の見直し等の作業を積み重ねることによって、修繕・改修計画を適正に立てていくことを支援します。

長期維持保全計画による保全費用は、多い年もあれば少ない年もあるため、保全優先順位案を設定することにより、保全費用が集中している年度の計画を将来的に見直すこともできます。

保全工事の優先順位については、営繕総室で技術的見地としての案を作成することはできませんが、政策的な面も含めて各施設を所管する部署が決定することになります。

● まとめ

保全業務とは、単年で成果がでるものではなく、PDCAサイクルを何年か継続して初めて蓄積情報を比較して総合的な評価ができるものです。そのため、保全支援システムを足がかりにして施設管理者の保全に対する理解を深め関心を高めることが、施設の長寿命化と保全経費の縮減への第一歩であると考えます。

『近況報告』

日本下水道事業団東京支社

東海総合事務所専門役 稲垣 億 作

下水道事業団東海総合事務所に出向して、早いもので1年が経ちました。

平成15年度は下水道事業団にとっては、大きな変化がある年となりました。平成15年10月1日から、これまでの認可法人から国の出資が無くなり、新たに「地方共同法人」という聞きなれない組織に模様替えになりました。平成16年度には大幅な組織改革が行われ、約2割の人員が削減される予定です。(700名→580名)

仕事についても、東海総合事務所でこれまで行ってきた設計・積算を、全て本社の設計部門で行う事となり、現場監理が主となります。ただ、地方公共団体の方々との接点が少なくならないように、PMR（プロジェクト・マネジメント・リーダー）を事務所に置いて、情報や意思の疎通を十分に図ることができる体制を取ります。

さて、主な私の業務である現場監理ですが、市町村において、下水管の工事を行っており、その他にも都市計画・道路・水道等、土木技術者は多くみえます。ところが、建築やプラント設備等の技術者は市町村には少なく、特に下水処理設備の技術者はほとんど居ない状況です。そこで、それら技術のノウハウが多く必要な終末処理場を建設する際には、下水道事業団が、市町村と「協定」を結び終末処理場の建設を行うこととなります。この「協定」とは、官庁営繕で言うと「支出委任」と言ったところでしょうか？また、土木の目で見られるため、構造物のクラックには非常に厳しく、処理場は内部仕上げがほとんど無いため、特に注意を払っています。

下水道も都市部ではかなり多く整備されてきており、今は町村の処理施設の建設が多いため、事務所から片道2時間程度かかる現場も少なくありません。現在、担当している現場も、岐阜県の下呂・萩原・武芸川、三重の名張・香良洲・宮川といった所です。最初は運転するのも楽しいものだったのですが、年度末になり忙しいせいか、はたまた歳のせいか、多少苦になってきました。ただ、私は担当していませんが、岐阜の神岡・上宝といった片道4時間+吹雪といったようなところもあり、それに比べればかわいいものです。

最後に、整備局では、事務所勤務を経験していないので、土木の事務所もこんな感じかなと思いながら、楽しい毎日を送っています。



編集委員 後藤 長谷川 春日井 青木
中田 清水 西澤 福山 柴田
水腰 加藤 村瀬 川原田

編集室 〒460-8514
名古屋市中区三の丸2-5-1
中部地方整備局営繕部営繕監督室内
TEL (052) 953-8196

★★★ 営繕ホームページへは ★★★
<http://www.cbr.mlit.go.jp/>